

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る 「見える化要件」について

◆◆◆◆当法人では以下の加算を取得しています◆◆◆◆

◎介護職員等特定処遇改善加算（特定加算）Ⅰ取得

- ・特別養護老人ホーム昭寿苑
- ・ユニット型特別養護老人ホーム昭寿苑（くおん）
- ・潟上市昭和デイサービスセンター

◎介護職員等特定処遇改善加算（特定加算）Ⅱ取得

- ・ショートステイホーム昭寿苑

◇賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容として

■キャリアパス要件Ⅰ

- イ. 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている
- ロ. イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている
- ハ. イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している

■キャリアパス要件Ⅱ

- ①機能訓練・看取り・感染症予防・喀痰吸引等一部医療行為についての研修・技術指導について実施する
- ②ケアマネ・介護資格関係のシフトの調整、ユニットリーダー資格や喀痰吸引等研修の等取得に関するのシフトの調整・費用負担

■キャリアパス要件Ⅲ

- ①経験に応じて昇給する仕組み

■職場環境等要件について

- ①労働環境・処遇の改善
健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
- ②その他
非正規職員から正規職員への転換